

食安輸発第1227006号

平成19年12月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

米国産レモンの取扱いについて

標記については、本年5月18日付け食安輸発第0518002号にて通知し、**VENTURA PACIFIC LEMON COMPANY**において包装され、輸出された米国産レモン（輸出国公的検査機関による検査結果証明書が添付されたものは除く。）については、輸入届出の都度、貨物を保留し、イマザリルに係る自主検査を指導することとしていたところです。

今般、米国政府より、同社における改善措置等が報告されたことから、同社における輸出前検査及び我が国における輸入時検査の実績を踏まえ、今後は通常の検査体制とするので、御了知の上、対応方お願いします。